



加工室・調理実習室の利用について



◆令和4年4月から、保健福祉課健康推進グループが管理を行います◆

<予約時の注意事項>

- ★利用料金が『前払い』となります。利用日の前日までにお支払いください。
- ★電話では仮予約です。申請書を提出で本予約となりますので、早めに申請書を提出してください。

<利用時の注意事項>

- ★予約時間前の入室及び物品搬入は認めません。予約時間前に使用した場合は、別途料金をいただきます。
- ★利用時は、健康推進グループから加工室のカギを借りてください。
- ★使用後、毎回職員が点検します。内線 3135 に連絡してください。使用料は点検時間も含まれますので、使用後は速やかに連絡してください。
- ★加工室の機械は、長年の使用により老朽化が見られます。使用中に故障する可能性があります。食材や使用料金については補償いたしませんので、ご了承ください。
- ★次に使用する人が気持ちよく利用できるようご協力をお願いします。